

令和3年度版 豊島区ひきこもり支援方針

令和3年度の取組み

- (1) 相談窓口の設置
 - ・ 豊島区ひきこもり相談窓口
- (2) 広報・周知
 - ・ 様々な媒体を駆使し「気軽に相談できる窓口」へ
- (3) 専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」
 - ・ 情報発信＋相談フォーム開設
- (4) 研修・講習会
 - ・ 支援員及び地域で活動される方の支援スキル向上
- (5) オンライン相談
 - ・ 「ビデオトーク(テレビ電話)」による相談対応
- (6) 福祉包括化推進員部会との連携
 - ・ 庁内関係課係長に自立促進係長兼務の人事発令
＝福祉包括化推進員配置
 - ・ 複合的、複雑化した相談案件の対応策を共有
- (7) ひきこもり支援協議会の設置
- (8) ひきこもりネットワーク会議の設置

支援方針

【方針1】
相談につながる仕組み

【方針2】
断らない支援・強制しない支援

支援の方向性

1-① 相談支援体制の強化

1-② 情報発信の強化

1-③ 居場所の充実

1-④ ネットワークの構築

2-① スーパーバイズ機能

2-② 支援者のスキル向上